

国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター研究員就業規則及び国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター研究員給与規程を廃止する規程

平成 25 年 4 月 1 日
25 経教規程第 17 号

次に掲げる規則及び規程は、廃止する。

- (1) 国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター研究員就業規則
- (2) 国立大学法人東京農工大学産官学連携・知的財産センター研究員給与規程

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。